

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目 次	ページ
規 則	
○北海道有土地改良財産の譲与に関する条例施行規則の一部を改正する規則（農業施設管理課）	59
○北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則.....（建設政策課）	60
告 示	
○土地改良事業計画の変更申請の適否の決定.....（農業支援課）	60
○道営土地改良事業計画の決定.....（農業施設管理課）	60
○道営土地改良事業の工事の完了.....（農業施設管理課）	61
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	61
○知事権限に係る保安林の指定の解除.....（治山課）	61
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	61
○森林法による通知に代える公示（2件）.....（治山課）	62
○道路の供用の開始.....（道路課）	63
○都市計画事業の事業計画の変更の認可.....（都市環境課）	63
支 庁 告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	63
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	64
道立衛生研究所告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	65
道立教育研究所告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	66
○特定調達契約に係る入札の公告.....	66
規 則	
北海道有土地改良財産の譲与に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成20年2月15日 北海道知事 高 橋 はるみ	

北海道規則第3号

北海道有土地改良財産の譲与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
北海道有土地改良財産の譲与に関する条例施行規則（昭和48年北海道規則第41号）の一部を次のように改正する。

第2条の2に次の2号を加える。

(34) 農地の防災機能増進事業

(35) 基幹水利施設ストックマネジメント事業（法第2条第2項各号に掲げる土地改良事業に該当するものを除く。）

別表中「溝きよ」を「溝渠」に改める。

別記第2号様式中「追加工事を」を「追加工事等を」に改める。

別記第5号様式中「第二種普通財産処分申請書」を「第二種普通財産処分承認申請書」に改める。

別記第7号様式その2中「除く。）」を「除く。）。」に改める。

別記第8号様式中「（第11条関係）」を「（第12条関係）」に改める。

別記第12号様式その2を次のように改める。

別記第12号様式その2（第19条関係）

年度

北海道有土地改良財産管理状況表

支 庁

事業名

地区名

(単位:千円)

区分・種目	数量 単位	事業の実績						左に対する譲与等実績				譲与未済		Dのうち、効用を發揮するもの		第二種普通財産	
		前年度まで		本年度		計 (A)		前年度まで(B)		本年度 (C)		D)=(A)-(B)-(C)					
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額		数量
土	地	平方メートル	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
建	物	平方メートル	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
立	樹	木	本	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
木	立	木	立方メートル	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
工	貯	水	池	箇	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	頭	首	工	箇	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	水	路	メートル	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	道	路	メートル	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	揚	水	機場等	箇	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	樋	門	箇	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	堤	防	メートル	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	貯	槽	箇	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	防	災	施設	箇	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	

地 区 名	事 業	の 種 類	縦 覧 場 所
軽 舞	経営体育成基盤整備(区画整理)		北海道胆振支庁
別 寒 辺 牛	一般農道整備[一般]		北海道釧路支庁

北海道告示第87号

道営土地改良(戸蔭別地区一般農道整備(広域関連))事業の工事を平成13年9月17日に完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成20年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第88号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成20年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 空知郡南富良野町字幾寅1386(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道上川支庁産業振興部林務課及び南富良野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第89号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 河東郡鹿追町鹿追北4線5の14・5の15・5の31(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)、5の29

- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 土地改良事業用地とするため
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 河西郡更別村字更別522の1・522の4・523の1・523の2・525・526・527の1(以上7筆について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 用排水路用地とするため
- 3(1) 解除に係る保安林の所在場所 河西郡更別村字更別525・527の1(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解除の理由 用排水路用地とするため
- 4(1) 解除に係る保安林の所在場所 十勝郡浦幌町字トイトッキ71の1・81の4・108の1・109の2(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 用排水路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁産業振興部林務課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第90号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成20年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 名寄市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 上川郡上川町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ア）主伐に係る伐採種は、定めない。
（イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件変更予定保安林 斜里郡斜里町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ア）次の森林については、主伐は、択伐による。
斜里町（次の図に示す部分に限る。）
（イ）その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
（ウ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（エ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁産業振興部林務課並びに名寄市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第91号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を関係町村役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成20年北海道告示第49号のとおりである。

平成20年2月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 所在が不明な者
上川郡美瑛町字ベベツ727の308、727の805、727の806、727の836、727の1072所在の森林について所有権を有する 平 間 貞 男

上川郡美瑛町字ベベツ727の590所在の森林について所有権を有する 山 崎 豊 治
上川郡美瑛町字ヨコウシ1611の95所在の森林について所有権を有する

佐 藤 弘 子

上川郡美瑛町字ベベツ727の426所在の森林について所有権を有する 佐々木 政 雄

上川郡美瑛町字ベベツ727の206所在の森林について所有権を有する 荒 川 昭 吉

上川郡美瑛町字美瑛原野707の55、707の149所在の森林について所有権を有する

小 山 俊 雄

上川郡美瑛町字ベベツ727の424所在の森林について所有権を有する 溝 口 三 郎

- (2) 掲 示 場 所 美瑛町役場

- 2(1) 所在が不明な者

勇払郡占冠村2306、字クテクウンナイ2304の6所在の森林について所有権を有する

江刺家 秀 美

勇払郡占冠村字占冠2495の4所在の森林について所有権を有する 辻 永 八重子

勇払郡占冠村字シムカブ原野1023の1、1023の5、1023の6、1023の7所在の森林について所有権を有する 谷 口 芳 子

- (2) 掲 示 場 所 占冠村役場

北海道告示第92号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を関係市役所及び町村役場の掲示場に掲示した。

平成20年2月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 所在が不明な者

富良野市10852の1、10856所在の森林について所有権を有する 鎌 田 良 夫

富良野市10854の1、10855所在の森林について所有権を有する 早 坂 豊 康

- (2) 掲 示 場 所 富良野市役所

- (3) 通 知 の 要 旨 平成20年農林水産省告示第99号

- 2(1) 所在が不明な者

勇払郡占冠村字シムカブ原野1052の1、1052の2所在の森林について所有権を有する

金 尾 康 明

勇払郡占冠村字トマム598の2、598の6、599、600の3、600の10、字トマム原野1513の1所在の森林について所有権を有する 神 戸 マサ子

- (2) 掲 示 場 所 占冠村役場

- (3) 通 知 の 要 旨 平成20年農林水産省告示第99号

3(1) 所在が不明な者

名寄市風連町字東風連2364の1 所在の森林について所有権を有する

中 島 陽 一

(2) 掲 示 場 所

名寄市役所

(3) 通 知 の 要 旨

平成20年農林水産省告示第115号

4(1) 所在が不明な者

空知郡上富良野町3882の2、3882の13、3882の14、3882の30所在の森林について所有権を有する

山 本 一 範

(2) 掲 示 場 所

上富良野町役場

(3) 通 知 の 要 旨

平成20年農林水産省告示第115号

5(1) 所在が不明な者

阿寒郡鶴居村字雪裡原野北27線西74の2、74の3、76の5、76の6 所在の森林について所有権を有する

村 上 英 次

(2) 掲 示 場 所

鶴居村役場

(3) 通 知 の 要 旨

平成20年農林水産省告示第115号

北海道告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成20年2月15日

路 線 名

供 用 開 始 の 区 間

供用開始の期日

道道 芦別赤平線

赤平市百戸町東4丁目12番地先から
赤平市百戸町東4丁目1番1地先まで

平成20.2.15

北海道告示第94号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。
平成20年2月15日

1(1) 施 行 者 の 名 称

帯広市

(2) 都市計画事業の種類及び名称

帯広圏都市計画道路事業（8・2・3号北栄グリーンロード）

(3) 事 業 施 行 期 間

平成14年2月1日から平成21年3月31日まで

(4) 事 業 地

収 用 の 部 分

変更なし

2(1) 施 行 者 の 名 称

室蘭市

(2) 都市計画事業の種類及び名称

室蘭圏都市計画道路事業（8・7・206号東室蘭自由通路及び3・4・217号市場通）及び室蘭圏都市計画駐車場事業（1号東町パークアンドライド駐車場）

(3) 事 業 施 行 期 間

平成15年6月20日から平成21年3月31日まで

(4) 事 業 地

収 用 の 部 分

変更なし

支 庁 告 示

北海道後志支庁告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成20年2月15日

北海道後志支庁長

宮 木 康 二

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機賃貸借契約その1

デジタル複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

イ 複写機賃貸借契約その2

デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

(2) 調達をする物品等の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間

(1)のA及びイ、いずれも平成20年4月1日から平成24年3月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所

ア 複写機賃貸借契約その1

北海道小樽土木現業所本所

イ 複写機賃貸借契約その2

北海道小樽土木現業所余市出張所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成20年2月15日（金）から3月3日（月）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
北海道小樽土木現業所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道小樽土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所別棟会議室（送付による場合は、郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課）

- (2) 入 札 日 時 平成20年3月12日（水）午後1時30分（送付による場合は、平成20年3月11日（火）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成19年7月27日付け北海道後志支庁告示第26号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量70グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：sato.manabu@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格である者を落札者とする。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課

- (2) 所 在 地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号

電話番号 0134-25-2142

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

a . lease of a copyingmachine No. 1 1 set

b . lease of a color copyingmachine No. 2 1 set

B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., March 12, 2008

(If mailed, bids must arrive no later than March 11, 2008)

C . Contact : Otaru District Public Works Management Office, Shiribeshi Subprefectural Office, Hokkaido Government, 1-Chome 21-1, Okuzawa, Otaru, Hokkaido, 047-8639 Japan

Phone : 0134-25-2142

北海道胆振支庁告示第17号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年2月15日

北海道胆振支庁長 大 杉 定 通

1 落札に係る物品等の名称及び数量

北海道土木工事設計積算電算システム端末機器の賃貸借（6台分）一式（1月当たりの

単価) 2 落札を決定した日 平成20年 1月29日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社 平林紙店 (2) 住 所 室蘭市中央町 2 丁目 8 番 9 号 4 落札金額 36,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成19年12月14日付け北海道胆振支庁告示第56号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 室蘭市幸町 9 番11号	(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第 1 項に定める石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成20年 2月15日から 3月 7日まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－0819 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道立衛生研究所企画総務部総務課 5 入札執行の場所及び日時
道 立 衛 生 研 究 所 告 示	
北海道立衛生研究所告示第 1 号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年 4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成20年 2月15日 北海道立衛生研究所長 澤 田 幸 治 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（ 1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） 重油（ J I S 1種 1号） 1,100,000 ℓ (2) 調達をする物品等の仕様等 硫黄分0.5%以下のもの (3) 契 約 期 間 平成20年 4月 1 日から平成21年 3月31日まで (4) 納 入 場 所 北海道立衛生研究所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。	(1) 入 札 場 所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所管理棟 2 階講堂（郵送による場合は、郵便番号 060－0819 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務課） (2) 入 札 日 時 平成20年 3月28日 午前10時（郵送による場合は、平成20年 3月27日までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道立衛生研究所企画総務部総務課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立衛生研究所企画総務部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目
電話番号 011-747-2709

10 Summary

- A . Nature and quantity of the products to be procured : A unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No. 1, approximately 1,100,000 liters
B . Bid tendering date and time : 10:00 A. M., March 28, 2008
C . Contact : General Affairs Division, Department of General Affairs and Planning, Hokkaido Institute of Public Health, Nishi 12-chome Kita 19-jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-0819 Japan
Phone : 011-747-2709

道 立 教 育 研 究 所 告 示

北海道立教育研究所告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成20年2月15日

北海道立教育研究所長 西 村 守

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成20年度において北海道立教育研究所が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成20年2月15日に一般競争入札の公告を行う北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託契約
(2) 資 格 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託の資格（以下「資格」という。）
(3) 特定役務の種類 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託

ト）ヘルプデスク運用管理業務委託

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。

- (1) 平成20年2月15日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。
(2) 資本金の額が1,000万円以上であること。
(3) 過去2年間に於いて、国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする業務委託契約又は同等規模のシステムの運用実績を数回以上締結し、かつ、誠実に履行した者又は誠実に履行している者であること。
(4) 当該調達をする特定役務に関し、障害発生時等に速やかに対応がとれる者であること。
(5) 当該調達をする特定役務に関し、業務仕様書に記載のとおり委託業務を履行することを確約した者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2の(1)に掲げる営業年数等の要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
(2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成20年2月18日（月）から3月14日（金）までの間にしなければならない（土曜日及び日曜日を除く。）。
(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道立教育研究所庶務部事業課

イ 提出先の所在地 江別市文京台東町42番地

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、イ、ウ、(2)、4の(1)、(3)及び5の(1)による。

北海道立教育研究所告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する

協定の適用を受ける。

平成20年2月15日

北海道立教育研究所長 西 村 守

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用
管理業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務仕様書による。

(3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで。ただし、予算 の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 業務実施場所 業務仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成20年北海道立教育研究所告示第1号に規定する北海道教育情報通信ネットワーク
（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道立教育研究所庶務部事業課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所3階第2演習 室（郵送による場合は、郵便番号 069-0834 江別市文京台東 町42番地 北海道立教育研究所庶務部事業課）

(2) 入札日時 平成20年3月26日（水）午後2時（郵送による場合は、平成 20年3月25日（火）必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される特定役務の名称、数量及びその入札の
公告の予定時期

(1) 名称及び数量 北海道教育情報通信ネットワークシステムA TM保守業務 一式

(2) 予定時期 平成20年3月頃

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見
合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)A及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次
による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道立教育研究所庶務部事業課

(2) 所在地 郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地 電話番号 011-386-4511

10 Summary

A . Nature and quantity of the services to be procured :

a . Nature : Contract to provide and maintain a help desk for the Hokkaido Education
Information and Communication Network (Hokkaido School Net)

b . Quantity : 1 Set

B . Bid tendering date and time : 2 : 00 P. M., March 26, 2008
(Mailed bids must arrive no later than March 25, 2008.)

C . Contact : Negotiations Section, General Affairs Department, Hokkaido Education
Research Institute. 42 Banchi, Higashi Machi, Bunkyo-dai, Ebetsu-shi, Hokkaido
069-0834 Japan
Phone : 011-386-4511

